

訪問介護・居宅介護支援は増 通所介護は減になる予想？

現在の介護報酬改定の方角を探してみると、訪問介護は短時間の頻回訪問や夜間訪問の推進。介護福祉士などを一定数確保している事業所が「良い事業所」として評価される仕組みの推進。さらに当市北部のような中山間地の事業所の加算拡大などが論議されています。また、全国的に収益率が最も低い結果となっている居宅介護支援事業では、介護支援専門員一人あたりの担当件数が40件を超えると報酬が逡減する仕組みを見直すことになるようです。しかし、当社協の中で最も大きな収益性のある通所介護事業については、規模別報酬のあり方が見直しされる見込みで、定員35人の中規模事業所あたりも報酬が減額される議論もあり、通所介護は厳しい報酬改定となりそうです。訪問入浴は現

状維持のようです。いずれにしても改定される介護報酬は、来年一月下旬にその詳細が発表されます。

社協全体では大きな変化は見込めないかも・・・

今回の介護報酬改定議論では、①介護従事者の処遇改善 ②地域差・小規模事業所への対策 ③手厚い人員配置や有資格者を評価 ④報酬改定の影響を事後的に評価 ⑤訪問介護事業等のサービス提供責任者の人員配置のしくみの見直しなどが議論されており、穴栗市社協が経営する介護保険事業所については、プラス面もあるようですが、マイナス面もあり、大きな変化は見込めない予想を立てています。

どうなる介護保険料？

介護報酬の改定に合わせ、市町村の介護保険料も見直しされます。政府は、介護報酬の3%引き上げにともなう介

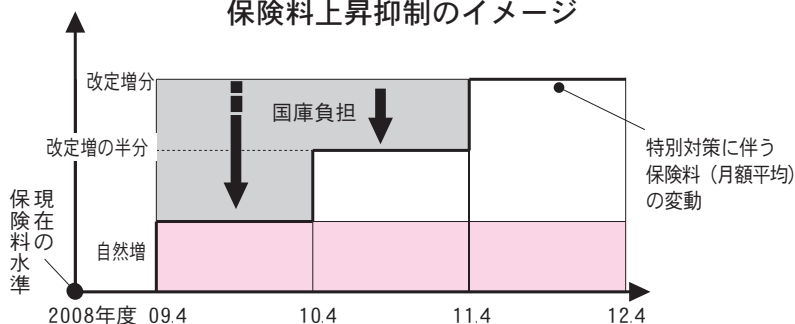
護保険料の上昇を抑えるために1200億円を用意し、21年度は報酬改定による上昇分の全額、22年度は半額を国庫負担とする方針です。65歳以上の保険料については、市町村に基金を設け、40歳から64歳までの保険料については保険者団体に交付することです。

65歳以上の介護保険料の標準月額額は、現在、全国平均で4090円。介護報酬を3%引き上げると介護保険料も3%（120円）あがりますが、21年度は120円分を22年度は60円を国が負担する考えですが、高齢者の増加など自然増による保険料は負担しないことですので、21年度からの保険料は全国的に上がると見られています。

穴栗市の65歳以上の介護保険料は、標準月額で現在4200円です。

今回の介護報酬改定を受け、市が決定しますが、今後の動向が注目されるところです。

保険料上昇抑制のイメージ



保険料上昇抑制のイメージ『福祉新聞』11月10日号より

より質の高い サービス事業所へ

穴栗市社協では、来年の介護報酬改定を見定めながら、ご利用者の皆様が安心して利用いただける質の高い介護サービスが提供できる事業所をめざし、全職員が力を合わせ、がんばる決意です。

（本部 山本 正幸）